

基準日設定公告

令和5年12月28日

株主各位

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
渋谷マークシティウエスト20階
株式会社ライスカレー
代表取締役 大久保遼

当社は、令和6年1月15日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株を10株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。